様式第９号（第19条関係）

受付番号：

令和　年　月　日

広島県中小企業団体中央会

会　長　伊　藤　學　人　　殿

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　名称（氏名）

代表者名　　　　　　　　　　　㊞

アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金実績報告書

　令和　年　月　日付け広中発第　号により（変更）交付決定を受けた補助事業を完了しましたので，アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金交付要領第19条の規定により，別紙のとおりその実績を報告します。

様式第９号

別紙１

事業実績書

事業者名

１．本事業の取り組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 内　容 |
| 実施項目 |  |
| 実施期間 | 令和５年　月　日～令和　年　月　日 |

（※）経営革新計画別表２「実施項目」の内，本事業で取り組んだ項目を記入して下さい。

（※）必要に応じて表を追加して下さい。

（※）補助対象事業の完了期限は，令和６年１月３１日までとする。

２．本事業の成果

|  |
| --- |
| （※）実施した内容と得られた成果を記入して下さい。 |

様式第９号

別紙２

収入・支出経費実績明細書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　収入 |  |  |  |  | |  |
| 区分 | | 金額（税抜き：円） | |  | |  |
| 自己資金 | |  | |  | |  |
| 借入金・その他 | |  | |  | |  |
| 補助金充当額　① | |  | |  | |  |
| 合　計　② | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  |
| ２　支出 |  |  |  |  | |  |
| 区分 | 内容・必要理由 | | 内訳 （数量×単価） | | 補助対象事業に要する経費 （税込み：円） | 補助対象経費 （税抜き：円） |
|  |  | |  | |  |  |
|  |  | |  | |  |  |
|  |  | |  | |  |  |
|  |  | |  | |  |  |
|  |  | |  | |  |  |
|  |  | |  | |  |  |
| 補助対象経費合計（②と同額） | | | | | |  |
| 補助金交付決定額（①と同額）  補助対象経費の2/3以内又は3/4以内（千円未満の端数は切り捨て） | | | | | |  |
| 収益納付額（控除される額）③ | | | | | |  |
| 補助金額（①－③） | | | | | |  |

３　確認事項

（１）上記の経費は，他の補助金を使用していません。

（２）上記の経費は経営革新計画に要する経費であり，その目的以外に使用していません。

様式第９号

別紙３

収益納付に係る報告書

アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金交付要領第25条の規定により，以下のとおり報告します。

１．補助事業の実施結果の事業化　　　　　　　　　　　　有　　　無

２．産業財産権等の譲渡または実施権の設定　　　　　　　有　　　無

３．その他補助事業の実施により発生した収益　　　　　　有　　　無

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金額 | 補助対象経費 | 補助事業に  係る売上額 | 補助事業に  係る収益額 | 控除額 | 納付額 |
| （A） | （B） | （C） | （D） | （E） | （F） |
|  |  |  |  |  |  |

【記載注意事項】

（１）１．～３において全て「無」（１．については、事業実施期間内に売上なし）の場合には，上記の表への記入は不要。

（２）「補助金額（A）」は，別紙２①に記載の額をいう。

（３）「補助対象経費（B）」とは，別紙②に記載の額をいう。

（４）「補助事業に係る売上額（C）」とは，補助事業期間における当該事業の売上額をいう。

（５）「補助事業に係る収益額（D）」とは，「補助事業に係る売上額（C）」から，同売上額を得るのに要した額（補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等）を差し引いた額をいう。

　　　なお，「補助事業に係る収益額（D）」がゼロまたマイナスの場合には，（D）にゼロと記載する。

（６）「控除額（E）」とは，「補助対象経費（B）」のうち，補助事業者が自己負担によって支出した額をいう。控除額（E）＝補助対象経費（B）－補助金額（A）

（７）「納付額（F）」＝（「補助事業に係る収益額（D）」－「控除額（E）」）

×（「補助金額（A）」/「補助対象経費（B）」）　※円未満切上げ

（注）補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。